

神戸大学 大学教育研究センター 大学教育研究
第4号 (1995年度) 1996年3月発行: 57-68

高齢化社会の進行と大学の対応 －比較教育学的－考察－

西出郁代 (神戸大学留学生センター教授)

高齢化社会の進行と大学の対応

— 比較教育学的一考察 —

西出郁代（神戸大学留学生センター教授）

1. はじめに

高齢化社会の進行は今や世界的関心事となっており、人口動態の変化によって社会が直面する多様な問題に対処すべく、様々な論議がなされ対策が講じられている⁽¹⁾。当然のごとく、高齢者の福祉や医療に関する問題が最重点課題として考えられてきたわけであるが、それに加えて、近年生涯学習の観点から、又高齢期の生きがいや人材活用の施策と関連して、高齢者教育の問題も各国で取り上げられるようになった。

例えばアメリカの場合、高齢者のための教育プログラムは、アダルト・スクール、コミュニティ・センター、シニア・シチズン・センター、教会、シナゴグ等で既に60年代から数多く提供されるようになっていたが、社会的趨勢を反映して、従来主として若者のための教育の場であり専門知識の会得や学術研究の場であった大学さえも、増大する成人学生の教育上のニーズ、更には高齢学習者のニーズにも、ある程度応えざるを得なくなってきたのである⁽²⁾。

一方、日本では急激な高齢人口の増加に対応して、1970年前後から政府のガイドラインに基づき県や市町村が高齢者教育プログラムに取り組み始めたことは周知の通りである。その後生涯学習の理念の普及とも相まって、高齢者の学習機会も多様になり、自らの人生経験や職業上の知識を生かして、更に学習を深め、より高度な課題にチャレンジしたいという高齢者の欲求もしだいに増大してきた。このような現実に直面して、大学はどのように対応してきたのだろうか。あるいはどのように対応しようとしているのだろうか。一体、大学が高齢学習者に門戸を拓けようとする場合、どんなことが問題になるのだろうか。又米国などの範例から学ぶべきことは何だろうか。この小論は、そのような問題を念頭に置きながら、高齢化社会に対応する日本の大学の現状を明らかにし、いくつかの提言を含めて、論究しようとするものである。

2. 研究の視点

本題に入る前に、研究の視点について明確にしておきたい。一つは、現在高齢者教育は多種多様な形で行われており、それらすべてを容認した上で、あえて高齢者のための高等教育機会の追求を中心に、それに関連する諸問題について論じようとするのは、何故かという点である。それは、特に現代に限ったことではないが、とりわけ今日のように、急激な社会的変化や、科学技術の進歩に伴い、より高度で複雑な知識を要求される一方で、国民全体の教育水準が漸次高まりつつある時代において、高等教育機会は年齢や属性、あるいは個人の生活上の制約等を受けず、万人に与えられるべきであり、既成の教育制度は教育的に恵まれない人々をさらに多く受け入れる方向に向けて再構築されるべきであると考えからに他ならない。高齢者もこのような恵まれない人々に含まれることは言うまでもない。それは従来の教育制度が主に若年層を対象にしていたからというだけでなく、高齢者が教育不能であるとか学習に適していないと自他共に思い込むようになっていたり、また中には、戦争や性差別や困習など特殊な歴史的社会的事情によって、ある特定の世代やグループに属する人々が、当然享受しうる教育権を剥奪されていた場合が少なからずあったと考えられるからでもある⁽³⁾。

国際的レベルでは、高齢化の問題が世界的にクローズ・アップされてきた1982年に採択された、「高齢者問題国際行動計画」の勧告がこの問題に一石を投じている。即ち、「基本的人権として、高齢者も差別されることなく教育を受けられるようにすべきである。教育政策は、資源の適正な配分と適切な教育プログラムの中で、高齢者も教育を受ける権利を有するという原則を反映したものでなければならない。高齢者があらゆる教育に平等に参加し、またその恩恵を受けられるようにするため、教育方法を高齢者の能力に応じたものにするよう配慮しなければならない。（中略）高齢者の大学教育についても考慮すべきである。」⁽⁴⁾

もう一点は、比較に関する問題である。本文中で、場合によっては他国の数量的データを参考のために提示することはあるが、それのみによって相異なる教育制度や対応策の優劣を論ずるつもりはない。各国それぞれに歴史的社会的制約を受けつつ形成されてきた固有の教育制度があるのである。また客観的データに現れる高齢者の高等教育機会に関して相当ギャップがある米国の大学のいかなる範例といえども、そのまま日本で実施できるものではないことは、言うまでもない。

しかし、一方自国の制度の独自性に固執するあまり、他から学ぶ謙虚さを忘れるようであってもいけない。近年ますます盛んになりつつある国際交流の進展は、大学における学術研究交流のみならず、教育交流面でも新しい展開を見せつつある。それと共に、異なった教育制度や教育方法に接する機会も増え、他方、既存の教育の在り方を真摯に見直す必要に迫られることもある。

比較教育学の権威アルトバックは、比較教育学の課題に関連して、「他国の教育政策や教育実践はいかに自国に適用可能かという観点でもって検討されるべきである」と述べている⁽⁵⁾。紙面の都合上、米国の大学調査に関わるデータの主要部分は割愛せざるを得ないが、日本の大学にとって参考になりそうな事例は、必要に応じて比較紹介することにする。

3. 研究方法

先ず、実際に大学で学んでいる高齢学生がどの程度いるのか、又どのような形で勉強しているのか、知る必要がある。高等教育機関における高齢者の学習実態に関する総合的資料は、日米いずれにおいても殆ど無きに等しいので、とりあえず大学が高齢者に対してどのような教育機会を提供しているか、また高齢者が大学でどのように学んでいるか明確にするために、日米両国において実態調査をすることにした。

米国に関しては、大学で老年学関係の講座を提供するなど、高齢者教育の分野で比較的先進校とみなされる200機関に対して予めパイロット調査を行い、この問題に関する論点を検証した。その予備調査に基づき、1990年にカリフォルニア州の全高等教育機関308校に対し質問用紙を送付し、半数の154校から回答を得た。

日本においても、同年、大学及び短期大学507機関（私立短期大学は除く）に対し、（当時滞米中であったため）郵送による実態調査を行ったが、こちらもほぼ半数の255校から回答が得られた。その後この質問調査の結果に基づき、直接関係諸官庁（文部省大学局、生涯学習局、総務庁老人対策室等）を訪ねて、行政サイドからの取り組みについて現状を把握すると共に、中高年者への大学開放に積極的な大学を実際に訪れ、授業を見学させてもらったり、担当教官、学生、事務関係者と面談したり、参考資料の収集を行ったりした。その機関における大学開放プログラムが、地方行政上の施策と関わっているところでは、県、あるいは市の担当部局にも連絡をとり、参考資料を提供してもらい、実態を明らかにするよう努めた。

こうして収集したデータの中には、既に現状にそぐわなくなっている部分もあるかもしれない。しかしながら、その実態調査に含まれる記述式回答の内容や、関連資料は、まさに今日の日本の大学が抱えている、このテーマに関する重要な問題を提示していると思われるので、特にここで取り上げ分析することにしたわけである。できれば近い内にさらに詳しいデータの収集を含めて再調査し、再検証したいと考えている。

また、本稿でどのような人々を「高齢者」と呼んだり、「熟年学生」と呼んだりするのか、その点についても述べておかなければならない。比較研究上、米国の場合についてみると、older とか elderly とか senior とか aged というような修飾語が用いられているが、必ずしも高齢者のみを指すというわけではなく、もっと幅広く中高年者一般を意味している場合もある。実際、older workers と言えば40才以上、ソーシャル・サービスやいわゆるシニア向けプログラムなどで older people と言えば50～55才以上、社会保障やその他一般行政関係では大体65才以上を指すことが多く、時と場合により対象年齢が異なるのである。一方、国連をはじめとする国際統計資料等では、一定の標準化をはかるために、たいていの場合65才以上を高齢者としており、それに準じて進められた研究も多い。

このような高齢者教育の分野においては、ピーターソンの説が有力である。ピーターソンは、永年教育老年学関係の研究に携わってきた著名な研究者の一人であるが、学習ニーズ等を考慮して現行の教育制度に何らかの変更が要求されたり、世間一般から学習者としていくらか違った目で見られたり、加齢による身体的衰えや病状が現われたり、定年後の生活が気になったりする年齢、すなわち50～55才以上を研究対象に含めても良いであろうと示唆している⁽⁶⁾。これらを参考に、本研究においては、一応55才以上（ここでは論旨によっては、「熟年」学生、あるいは「中高年」学生と呼ぶ場合もある）を対象にした実態調査をもとに論じている。

4. 熟年学生の実態

第3節で述べた実態調査の結果、約半数の255大学からの回答ではあるが、1990年度における日本の大学の55歳以上の在籍学生数は、国公立立合わせて157名（通信教育部を合わせると1,072名）、55歳以上の聴講生数は707名であった⁽⁷⁾。

因みに、同年に実施したカリフォルニア州の大学調査では、回答が寄せられた約半数に当たる154大学のうち、55歳以上の学生数については、500人超が37校、101～500人が32校、20～100人が18校、20人未満が60校、不明が7校であった。

このように熟年学生が何十人、何百人もいる米国の大学とは違って、日本の大学調査に関しては、先ず熟年学生がいるかどうか、いるとすれば何名か、というゼロ又は一桁の数字を加算していく小学生の算数のような作業ではあったが、果たして熟年学生はふえつつあると言えるのだろうか。幸い私が米国でパイロット調査を行った直後の1987年に、それにならって同様の実態調査が日本で実施されているので、そのデータを見ると、調査対象機関の約半数に当たる248大学から回答があり、当該年度における55歳以上の入学者は、すべてを合計しても10名ということになっている⁽⁸⁾。たまたま両調査の回答機関数はいずれも約半数ということであるが、1987年のデータはその年の新入生数のみであるので、熟年学生総数に関してはもっと多くなるはずである。しかし、そのことを考慮に入れても、わずか3年間で、熟年学生は確実に増加しつつあったと言えるだろう。これらの熟年学生や熟年聴講生の大多数は、学部、二部（夜間部）、通信教育部などで学んでいる。

また、中高年学生に対する入試選考上や、経済面、施設面、教育面等の特別措置があるかどうかについては、ほとんどの大学が「特になし」ということであったが、80年代から90年代にかけて社会人入学選抜制度を実施する大学が増加しているため、中高年者の中には当然そのような制度を利用している者もあると考えられる。

参考までに、米国の大学における高齢学生に対する優遇措置や便宜としては、入試に関わる各種特例、実施方法は一律ではないが州立大学に在学する60歳以上の学生に対する授業料減免、高齢者向け特別プログラムの提供、教育ガイダンス、生活カウンセリング、施設・設備の改善ならびに充実、各種手続きの簡略化などがあげられている⁽⁹⁾。

5. 中高年者への大学開放に関する見解

それでは、各大学は中高年学生の受け入れについてどのように考えているのであろうか。叙述形式による回答を整理してみると、次のような現状認識に基づいて、大多数の大学が中高年者への大学開放に関して肯定的である。

- 1) 現在高齢化社会と共に高学歴化社会も進行しており、中高年者の大学開放へのニーズもしだいに増加すると予想される。
- 2) 高齢者が蓄えている豊富な知識や経験を活用し、若年層と中高年層が共に大学で学び合うことは意義深いことである。
- 3) 近い将来、若年人口の減少による大学入学者の定員割れも予想されるため、今から中高年者への大学開放等も含めて対策を講じるべきである。
- 4) 高度技術社会、学習社会の時代の要請に応じて、リカレント教育や生涯教育に資するべく大学も施設や人的資源を提供すべきである。
- 5) ここ数年来、各種講演会、公開講座等を通じて大学人の市民との接触がより緊密になりつつある。大学開放が更に進めば地域文化の発展に果たす大学の役割は一層重要になると予想される。

このように、中高年者への大学開放の妥当性については、回答機関の絶対多数が是としている。しかし、現実はどう対応しているのか、あるいはどのような可能性があるかという点に関しては、諸々の事情により回答に大きな幅が見られる。それらの回答を内容的に吟味してみると、消極的なものから積極的なものまでおよそ次の7グループに分類されるであろう。

- 1) 当面の教育・研究の問題で手いっぱい、中高年者への大学開放など考える余裕がない。
- 2) 現在は何も行ってないが、今後の重要課題として検討していきたい。
- 3) 公開講座の充実で対応していく。
- 4) 聴講生制度、大学の開放講座を利用してもらう方向で推進したい。
- 5) 社会人入学制度、企業推薦入学制度等の実施を通じて開放していく。
- 6) II部（夜間部）を設けるとか、昼間主コース、夜間主コースを設置して、中高年者に限定せず、広く社会人入学が可能になるような授業提供を行う。
- 7) 中高年者向き特別入学制度をもうける。

この実態調査の回答者は、機関の代表者としての学長の場合もあり、プログラム担当教官、担当事務官などの場合もあって不統一であるため、必ずしも各大学の総意とは言えないかもしれないが、更に個々の大学のタイプや専門系列別に見てみると、このような回答に示された特徴点や問題点が明らかになってくる。そこで、それらについて考察し、更に現状を明らかにすると共に、今後の方向を探ってみたい。

6. 対応策の検討と改善の方向

1) 先ず「**当面の対応策なし**」と回答した大学であるが、その多くは「現在の教育・研究で手いっぱい、当面中高年者への大学開放など考える余裕がない」というのがその主な理由で、創立後日が浅くまだ大学としての教育研究体制が整っていないという新設大学を別とすれば、大部分私立の単科大学である。専門系列別にまとめると次のような事由があげられている。

- a) 医学系・薬学系大学で、医師養成・薬剤師養成に全力投球しており、国家試験をパスさせるためにどう教育

効果をあげるかが最大の関心事である。教官・事務共に多忙で公開講座等を企画し実施に移す時間的余裕がない。

b) 教員養成・保母養成を目的とする大学であり、中高年者が入学し資格をとって卒業しても就職の見込みがあるかどうか疑問である。

c) 理工系大学のため中高年者の学習ニーズの把握が先決である。大学としては専門技術の修得を目的とする者を教育対象としているが、中高年者はたとえ入学しても卒業までの4年間勉学を続ける時間的、経済的余裕があるかどうか。また、学則により一定レベルの外国語能力を前提としており、数学の基礎学力の点でも高齢者は問題があると思われる。

d) 芸術系大学のため学費が高く、何らかの経済的措置が無ければ高齢者には無理である。

しかし、一方私立の単科大学の中には同じような問題を抱えつつも積極的に中高年者への大学開放に取り組んでいるところもあり、結局変動する社会における大学の使命をどう考えるかによって、大学側の姿勢も異なってくるようである。

2) 「今後の重要課題として検討していきたい」と回答した機関は、現在特に中高年者への大学開放に関わるような公開講座も制度もないが、近年の生涯教育への関心の高まりや人口動態の変化、あるいはこのような調査に刺激されて、大学として今後取り組むべき課題の一つであると認識し、その可能性について探ろうとしている機関である。例えば、次のような意見が述べられている。

a) 医学系・薬学系の大学として医学・薬学専門家の再教育、生涯教育に貢献するとともに高齢化社会の進行に伴って一般市民の健康管理教育の必要に応えたい。

b) 家政学中心の大学で従来家庭人の再教育に適した教育内容のカリキュラムを組んでいるので、その方向で大学開放の態勢づくりをしたい。

c) 農学系、工学系大学で、大学の特色を生かし、地域開発に貢献できるよう、地域交流、産学共同についても検討して今後取り組みたい。

d) 体育系大学で、高齢化社会の進行と共に広範な年齢層の学生の体力、健康面を配慮した柔軟なプログラム作成が今後重要な課題となる。

このような機関の中には、「生涯教育への貢献を学則に盛り込み、大学予算の一部をその方面に充てるよう計らって実施していきたい」というように、具体的な方策を述べているものもある。

3) 現在中高年層への大学開放の一翼を担っているのは、多くの大学で実施されている「公開講座」であるが、第3のカテゴリーにはいるのは、その公開講座を充実、発展させて対応していくと述べている大学群である。公開講座全体に占める高齢参加者の割合等に関する資料も幾らか入手できたが、ここでは実態調査の回答に基づいて、講座内容別にみた55歳以上の参加者の比率を見てみよう。

(表1) 内容別にみた大学公開講座の開設、及び55歳以上参加者の比率

講座内容	開設機関数 (N=198)	55+の参加者比率(機関数)		
		0-10%	10-20%	20%-
語学、外国文化	69	13	9	28
一般教養	135	28	15	70
職業技術教育	37	20	6	8
健康、医療関係	84	11	12	49

消費、経済関係	68	9	12	36
家庭生活、社会生活	74	8	10	45
芸術鑑賞（音楽、美術等）	39	10	2	20
宗教、精神修養	28	1	3	19
国際、時事問題	51	6	6	30
社会活動、ボランティア養成	15	1	1	8
退職準備教育	1	0	0	1
趣味、レクリエーション	37	13	2	14
その他	30	13	3	9

（注）55+参加者の比率について未記入の機関もあるため、合計は必ずしも一致しない。

これで見ると、一般教養関係の講座をはじめ、健康、医療関係、消費、経済関係、家庭生活、社会生活、宗教、精神修養、国際、時事問題、退職準備教育等あらゆる分野にわたって、約半数以上の機関で55歳以上の受講生が20%以上を占めていることがわかる。

各大学の意見をもとに、更に詳しく最近の傾向や実態をまとめてみると次のようになる。

- a) 先ず高齢社会を反映してか、中高年者、特に中高年の女性参加者が増えつつあると回答している機関が多い。公開講座としては、特に中高年者に対象を限定した特別講座を提供するよりも、誰でも参加できるというたてまえで、より多くの参加者のニーズに応えられるよう配慮すべきだという意見が多い。
- b) 公開講座の内容については、従来主流を占めていた教養講座的なものに加えて、ハイテク時代の要請に応じて、コンピュータ講座や先端技術セミナーなど、また成人病や老化、健康管理に関するものなど、中高年向けの講座を設け好評だという機関もある。
- c) 同じような講座を毎年繰り返して提供するのではなく、時勢と参加者のニーズに対応して「高齢化社会を生きる」とか、「国際社会の中の日本」というようなメイン・テーマを決めて、積極的に取り組んでいるところもある。
- d) 医学系、薬学系では卒業後再教育を専門家向きに行うと同時に、一般向きに健康医療関係の公開講座を行っており、特に中高年層に好評だとのことである。この分野での専門知識の無い人向けの新教材が必要であると指摘する向きもある。
- e) 私立の女子大では、同窓会主催のサマー・セミナー、女性カレッジ、地域の母親対象の公開講座などを催し、中高年の女性も多く参加しているとのことである。
- f) 美術・音楽関係の大学では、展覧会、音楽会をはじめ特別講座なども開催し、中高年層も含む一般の参加を呼びかけている。
- g) 県や市など地方行政機関との連携も重要であり、それらが催す老人大学、高齢者教室などでの人的交流を通じて、公開講座への高齢参加者が増えるケースもある。また、そのような協力関係により、地域住民のニーズに合い、地域開発、地方文化振興に貢献できるようなプログラムを提供することが可能になる。

以上、現在実施されている公開講座のポジティブな面についてまとめてみたが、全く問題がないわけではない。先ず、ほとんどの公開講座は無料あるいはそれに近い形で提供されているが、受講希望者が多く、参加者が増えると参加者のニーズも多様化し、テーマを絞りにくくなり、講座数を増やさなければならなくなる。また開催地を増やして欲しいという要望が出るが、資金不足で応じられない。公開講座担当者は常にそのような多様な要望にどう対処していくか頭を悩ませているのである。大都市周辺は大学も多く公開講座も豊富だが、地方へ行くほ

ど問題は深刻になる。公開講座の内容自体が限定されてくるし、複数地区での開催は講師が確保できないためほとんど不可能になる。全国的に見て、高齢者の人口分布は地方偏住で、地方大学は高齢社会に対応できるような公開講座を提供する必要があると認識してはいるものの、うまくいかない場合もあるようである。

4) 次の対応策としてあげられている**聴講生制度**については、一般にはあまり知られていないが、国公私立の区別なくほとんどの大学で設けられている。しかしながら、積極的に聴講生を受け入れるべく広報活動をしているわけではない。また大学の正規の授業を一般に開放している大学も決して多いとは言えない。その中でも次のような大学のアプローチは注目される。

- a) 県立N女子短大のように特別受講生制度により大学開放を行ったり、私立のK女子大のように卒業生や在校生の母親は無料で聴講できるという特別の制度を設けている機関。
- b) 県立K女子大のように30科目以上の授業を聴講生扱いで県民に開放、申込者が多いため抽選で聴講生を決め、聴講生の約4分の1が55歳以上という機関。
- c) 国立のK大学のように「地域福祉社会学講座」というような講座があり、そのようなクラスの聴講が中高年者への大学開放への引き金となっている機関。
- d) 地方自治体の委託を受けてシルバー聴講生(60歳以上)制度を設けて大学の通常の授業を受講させている機関。

最後にあげたのは成蹊大学(1981年から)と亜細亜大学(1989年から)における各40名のシルバー聴講生制度の例であるが、少し詳しく述べておこう。この制度の実現の鍵は、地元武蔵野市が地方自治体の中でも高齢者福祉事業の先進都市であり、従来市主催の高齢者向けプログラムの講師派遣などを通じて大学とコミュニティの連携が緊密になっていたこと、また大学側がキャンパスを若い学生と高齢者の共同学習の場とすることに積極的だったことにあると考えられる。聴講費は市が負担、学歴は問わず抽選により入学できるとあって例年応募者が多く、一年のシルバー聴講生修了後、自費で一般聴講生として勉学を続けたり、高齢者団体のリーダーとして活躍したり、OB会を創ってイベントを催したりしているグループもあるという。

シルバー聴講生に開放される講座は一部専門科目を含む一般教養科目が中心となっているが、担当者の話では高齢者は授業の足枷になるどころか、その熱意がむしろ一般学生の刺激にもなっているようだというのである。

聴講生制度の問題の一つとして考えられることは、聴講生の多くは大学卒で占められ、それ以外の人々にはたとえ大学の門戸が開かれており関心がある講座があっても、大学の授業に出席するのがためらわれ、結局聴講生制度や開放講座の受益者は高学歴層に偏りがちになるということである。

しかし、たとえそのような問題はあるにしろ、核家族化により世代間の隔絶が益々顕著になり、一方では大学教育の実社会との遊離も懸念される現在、若い学生達と社会経験豊かな中高年者が共に学び合う中で世代間交流ができ、また異なった年齢層が共にキャンパスを利用し合うことによって、従来とは全く違った大学教育の可能性が追求できるのではないかと、期待されている。

5) **社会人入試**は仕事を持ちながら大学で学びたいと望む意欲的な社会人に大学への入学の道を開くということで、70年代後半からまず私立大学数校で取り組まれ、80年代に入って国公立大学でも一定の定員枠を設けて実施するようになったわけである。出願資格は大学により多少違いはあるが、一番多いのが「満23歳に達し社会人の経験を5年以上有する者」といった条件のようである⁽¹⁰⁾。

このような社会人入試は勤務先の上司の推薦書等の添付を求める推薦入学制度と共に実施されている場合も多いが、入学者の多くは40才以下である。つまるところ、社会人入試は、新しく学問や知識を身につけ、新しい職業分野にチャレンジしたり社会に貢献したり自立したりしようとする20代30代の社会人や家庭の主婦等に、高等

教育の機会を拡大したと言えるのかもしれない。

社会人特別選抜制度の中高年学習者に対する影響はよくわからない。しかし、入試の弾力的運用により、従来排除されていた年齢層にインパクトを与え、自ら学問を志す非伝統的学生をキャンパスに導き入れる誘い水となったことは、それ自体大きな意義がある。大学全体から見れば僅かの人数であっても、実施大学が増えるに従い、それらの学生の受け入れが教育内容全般の見直しや改革につながる突破口となるかもしれない。

6) **Ⅱ部(夜間部)**を設けるとか、**昼間主コース、夜間主コース**を設置する等、組織的改革によって、中高年者に限定せず広く一般の社会人の入学が可能になるような授業提供を行っていきたいと考えている大学については、次のことが言える。

Ⅱ部(夜間部)は、もともと経済的あるいは時間的理由で昼間フルタイムで就学できない勤労学生等に高等教育の機会を与えようとするものであった。しかし、私が面談した大学関係者も述べていたことだが、最近働きながら学ぶ勤労学生が激減し、従来のⅡ部の存在意義が変化してきて、いったん社会人となったあとで職業上の必要や向学心に燃えてもう一度勉強したいという社会人の再教育の場としてのⅡ部の役割が重要になってきたということである。

夜間主コースは、70年代後半から幾つかの大学で設けられるようになった。従来のⅡ部では夜間にしか授業が受けられなかったが、この夜間主コースではより柔軟な履修形態を認め、一定の範囲内で昼間の授業も受講できるようになったわけである。そのような大学の多くは、同時に昼間主コースを設け昼間部の学生が夜間の授業を受けることも認めている。このような夜間主コースのほとんどが、募集定員の一部を推薦入学制度あるいは社会人特別選抜制度で選考するよう考慮している。具体的には共通一時試験を免除し小論文及び面接等による選考もあるようである。夜間主コースがどのように中高年層の学習機会を拡大したか論じるには時期尚早であるが、従来のⅡ部とは異なる学生層への対応策や、より柔軟な履修形態の導入により、今後有職者、非有職者の区別なく中高年層を含む広範な人々の学習ニーズに応えるだけでなく、昼間偏重の従来の授業形態を改善するのにも役立つであろう。

7) 実態調査の結果では、中高年者対象の特別入学制度を設けることなどは、問題外という感じであった。**高齢者対象の特別教育プログラム等**の実施についても、教官・スタッフ不足の現状ではおよそ実現不可能で、予算的措置も見込めず、また募集定員枠の確保にも不確定要素が多いという理由で消極的である。

その中で、大阪市大の例は異色で、何度か紙上でも紹介された⁽¹¹⁾。大阪市大経済学部は、1986年春に実年大学院生を募集したが、大学側の意向としては、スペシャリストとして特定の分野で経験を蓄積してきた知識を貴重なものと考え、そうした人たちに職業生活の仕上げとして論文をまとめてもらい、同時に理論が先行しがちな大学に実務者側からの学問的刺激を与えてもらおうということだったようである。全国初の試みに、50歳から75歳まで女性2人を含む49人が応募して、1期生として5人が入学を許可された。2年後、70歳で修士号を取得されたN氏などもそのひとりであった。

この大阪市大の例のように、正規生として高齢者が大学院で学ぶ夢を実現できるのは、当時においても(恐らく現在でも)非常に数少ない事例であると思われる。このようなコースを全国に先駆けて実現するには、それ相当の準備もあり、大学としての組織的支援も必要であったことであろう。ともあれ大阪市大の決断は、日本の大学教育の方向に新たな試金石を投じたものとして注目される。

7. まとめと今後の取り組みへの提言

高齢社会の到来と生涯学習社会に対する関心の高まりの中で、日本の大学が中高年学習者にどのように対応しようとしてきたか、実態調査の結果に基づいて考察してきたが、最後にその問題点を検討すると共に、今後の取り組みの方向を探ってみたい。

1) 先ず全く対応策なしと回答した大学には、比較的新しい単科大学が多く含まれるが、第二のグループの例に示されるように、それぞれの大学の専門性を活かして人口動態の変化がもたらす新しい社会のニーズに応えることもできる。また一方、新設大学こそ古い大学の理念に固執せず、変動しつつある社会の要請に応えるべく斬新、且つ実際のプログラムを打ち出していくこともできるのではないだろうか。

2) 現在、中高年層への大学開放の最もポピュラーな方法として知られているのは、大学が催す各種の公開講座である。高齢者の参加も僅かながら増えつつあり、そのことも考慮して講座内容がマンネリ化するのではなく、時勢に対応し、より多くの参加者のニーズに応えられるよう、常に再検討されるべきである。また、参加者の居住圏が拡大しニーズが多様化すると、当然財政面でも施設面でも大学独自で対処しきれなくなる。地方行政機関や文化団体、企業やボランティア団体、その他大学外の諸組織との協力・連携の強化が益々必要になるだろう。

3) 一般に大学の公開講座のあり方としては、大学教育の機能的拡張と単なる時間的空間的拡張の場合が考えられるが、日本の大学の場合は公開講座の受講が正規の大学の授業科目の単位修得につながるというような制度になっていないので、後者の部分的実現であるともみていいであろう⁽¹²⁾。しかしながら、学習社会への期待と要請の高まりと共に、大学の公開講座が米国の UNIVERSITY EXTENSION や CONTINUING EDUCATION のように、大学教育の機能的拡張の役割をも担うことになるかもしれない。また、そのような方面から高齢者にも大学教育の道が開かれる可能性が模索されるのではなかろうか。

4) 既に多くの大学で行われているように、大学側としても県あるいは市などが主催する高齢者教育関係のプログラムに対して、講師派遣、教室提供、資料準備、企画参加や助言、その他様々な方法で支援・協力すべきである。また大学図書館や各種研究施設を、大学の教育・研究に支障の無い範囲で、一般の人々が利用できるよう便宜を計るということがあっていいと思われる。

5) 聴講生制度や開放講座は一般にあまり知られてはいないが、一部の大学ではその制度を活用し、地方自治体とも提携して、独自のプログラムを推進している。そのような大学からは、一様に高齢学習者の熱意が一般学生にとって刺激になり、又社会経験豊かな高齢者と若い学生達が共に学び合う中で世代間交流ができ、従来とは異なった大学教育の可能性が追求できると、肯定的見解が寄せられている。大学の提供科目も時代の要請に合うよう、中高年者向けの講座といわないまでも、高齢社会の諸問題について世代を越えて論じ合うようなコースがあってもよいのではないだろうか。

シニアの生涯学習に関するある研究報告書に、「(大学に関しては)、近年、生涯学習への対応の努力が多く見うけられるが、より一層社会人に対する開放を進めることが望まれる。従来の公開聴講の形式にとらわれずに、演習や実習等も取り入れ、職業関連の原理的分野や先端的分野の学習、科学・歴史・文化といった人文科学・社会科学分野での学習、また、「探究型」に代表される高度な内容を修めたい人を対象とした研究指導的な演習等でサラリーマンシニアのニーズに応えることが期待される。」⁽¹³⁾と述べられているが、大学側も受身の姿勢ではなく、より積極的に、そして柔軟に開かれた大学への方向性を探るべきである。

6) 中高年学習者はまた、社会人入学制度を利用したり、II部、昼間主/夜間主コースなどを受験することによって、仕事を続けながら大学で正規の学生として学ぶことができる。大阪市大で試みられた社会人学生特別コース(実年大学院)の修了生によると、仕事と学業を両立させるための時間的やりくり、家族の理解、専門分野に

関する基礎知識の修得、外国語やコンピュータ等のスキルの向上等の問題の解決が常に最優先課題であったということである。このようなパイオニア的プログラムの実現のためには、制度面でも教育面でも大学側の柔軟な対応が必至となるであろう。

7) 米国の高等教育機関では、老年学関係の学部や専攻のある大学の数が、1992年の調査で約500校、関連授業科目のある大学が、1,000校を越すと報告されている⁽¹⁴⁾。米国以上に急速に高齢化が進んでいる日本で、そのような講座やコースのある大学が果たしてどれほどあるだろうか。この分野での研究者や専門家の養成と共に、関連分野の学際研究の推進が重要な課題のひとつであると思われる。

8) 上記の点を反映するように、同じ実態調査で「中高年者への大学開放、又は高齢者向け特別プログラムを実施する際、どのようなことが問題になるか」という項目を設けたところ、「専門的なスタッフや教官の不足」をあげた機関がもっとも多かった。それとは対照的に、米国の場合は「資金不足」等、財政的問題が突出し、財政逼迫のおりには予算がカットされ、プログラムの縮小を余儀なくされる場合が多い。この分野では、ある程度進んでいるとみられる米国においても、大学における高齢者教育は、依然として制度的に不安定な周辺の(peripheral)位置にあるようである⁽¹⁵⁾。それが高等教育制度のメイン・ストリームにどのような形で関わってくるか論ずるには、時期尚早ではあるが、日本にとっても興味深い将来の研究課題である。

9) 多くの先行研究でも明らかなように、日本では大学においても一般社会でもまだまだ“年齢主義”が根強い⁽¹⁶⁾。しかし、今や高齢社会を迎え、また加速的に変化する社会の要請を受けて、大学が新たな対応を迫られることは必至である。他大学の先例に学び、また、諸外国の範例を参考にすることは有意義なことであり、そのためにも今後、国の内外を問わず、大学相互間の教育研究交流が、ますます重要になってくるとと思われる。

注

1. 「高齢化社会」(AGING SOCIETY) という言葉は、一般に社会全体で高齢人口が相対的に増加する現象を指して使われているが、統計学的には、総人口中に占める65歳以上人口が7%に達した状態を「高齢化社会」、14%に達した状態を「高齢社会」(AGED SOCIETY)と言う。日本について言えば、65歳以上人口が総人口の7%を越えたのは、1970年、14%に達したのは1994年末で、その間わずか24年間であった。因みに英国の場合は、前者が1930年、後者が1975年で、その間45年間、スウェーデンは1890年から1975年までの85年間で、高齢化社会を迎えたのも高齢社会に達したのも日本よりはるかに早い、ずっと緩やかに高齢化が進行したことになる。また、米国においては、高齢人口が総人口の7%以上を占めたのは1945年で、日本より25年も早い、現在でもまだ14%に達していない。
2. 米国における成人学生の増加は、次の引用を見ても明らかであろう。「大学入学のうち、成人学生の占める割合は過去20年以上にわたり着実に高くなっており、1970年には30%だったものが1980年には40%、1990年になると45%近くまでに増えてきている。これは、25歳以下の学生一人ごとに25歳以上の学生が一人ということの意味している。」 キャロル・B・アスラニアン「生涯教育」(喜多村京子訳)、喜多村和之編(1992)『アメリカの教育』、弘文堂、191~192頁。
3. 高齢者教育一般の理論的問題については次書が参考になる。L. ローウィ & D. オコーナー著、香川正弘・西出郁代・鈴木秀幸訳(1995)『高齢社会をいきる・高齢社会に学ぶ：福祉と生涯学習の統合をめざして』ミネルヴァ書房。
4. 高齢者問題国際行動計画、勧告45。1982年8月、国際社会福祉協議会日本国委員会、全国社会福祉協議会発行。
5. P. G. アルトバック(1991)「比較教育学の動向」(馬越徹訳)『比較教育学研究』、17、178頁。

6. D. A. Peterson (1983), Facilitating Education for Older Learners. San Francisco: Jossey-Bass, p. 2.
7. この実態調査では、約半数の機関から回答が寄せられたが、未回答の機関は、中高年者への大学開放というような問題が大学としてまだ論議されていないか、ある特定分野の単科大学であるために、このような調査の対象外と独自に判断されたか、適当な所轄、あるいは担当部局がなく、回答不能ということになってしまったか等々、様々な理由が考えられる。
8. 大橋綾子(1988)「日本の大学における高齢者教育の実証的研究」『老年社会科学』Vol. 10, No. 2.
9. 詳しくは、I. Nishide (1993), Expanding Opportunities of Higher Learning for Older Adults: A Comparative Study on Japan and the United States. U. M. I., pp. 35-97.
10. 社会人入試の実際については、例えば次書が参考になる。安井みすず著(1990)『新版、大学へのもう一つの道：社会人入学・編入学のすべて』創元社。
11. 例えば、「毎日新聞」1986年2月27日、及び1988年2月20日
12. 大学によっては、修了証や認定証を交付したり、一部の大学教育開放センターでは、独自の単位認定を行っているようである。文部省(1991)『新しい時代に対応する教育の諸制度の改革』64頁参照。
13. シニアプラン開発機構(1995)『サラリーマンシニアの生涯学習に関する調査報告書：地域・企業・大学が支えるシニアの学習・生きがい』、17頁。
14. D. A. Peterson & H. Takagi (1995), Gerontology Instruction in the United States, in Education and Ageing, Vol. 10, 2, p. 122.
15. このような問題の考察には、成人教育の社会学的分析において優れた次書が参考になる。Clark, B. R. (1956), Adult Education in Transition, Berkeley & Los Angeles: University of California Press.
16. 吉川弘之東大学長も、「21世紀の大学と社会」と題する講演で、受験戦争にふれ、「我が国は18歳で大学に入学し、留年せずに22歳で卒業する新卒が一番評価されるが、これはおかしいと思う」と、「年齢主義」克服の必要性を強調されている。
(「読売新聞」1996年1月25日夕刊)

参考文献

本課題に直接関係がある邦文の文献は、適宜各注のところで示した。アメリカに関しては本文中であまり述べられなかったが、今後の論議の展開を期待して次のものを追加しておきたい。

- McClusky, H. Y. (1971), Education: Background Paper for 1971 White House Conference on Aging, Washington, DC: White House Conference on Aging.
- Sherron, R. H. & D. B. Lumsden (Eds.) (1990), Introduction to Educational Gerontology (3rd ed.), Washington, DC: Hemisphere Publishing.
- Educational Gerontology 誌の創刊号(1976)、及び、Romanuik, J. G. (1984), Tuition-Waiver Policies for Older Adults: What Are the Assumptions? in Educational Gerontology, 10, など同誌に掲載された関連論文。

Japanese Universities Faced with an Aging Society

- A Study Based on Perspectives from Comparative Education -

NISHIDE, Ikuyo (Professor, International Student Center, Kobe University)

Faced with an aging society, a number of issues and measures have been discussed in various sectors in society. Most frequently discussed are issues that relate to social welfare and medical care of older people. In recent years, however, education for older people has also become one of the emerging issues in many countries.

Taking the United States, for example, educational programs for older people have become more visible in the past decades, particularly in such places as adult schools, community centers and senior citizens centers, and churches and synagogues. Even universities and colleges, which had traditionally been characterized by an inherent youth and occupational orientation, have become more responsive to the educational needs of older people.

In Japan, on the other hand, most programs for older people have principally been introduced by the local authorities according to governmental guidelines. At the same time the number of people who are interested in higher learning in their later years is gradually increasing, though the number of those who attend universities and colleges is still negligible.

Analyzing survey data, this paper examines what expectations or worries Japanese universities have in planning to extend learning opportunities to older people on their campuses. Then, with more detailed observations, the study identifies several possible measures that the universities may take in order to facilitate higher education for middle-aged and older adults. The responses of 255 universities are classified and examined in seven categories: 1) those with no plan versus those whose plans involve 2) possible take-off for some programs; 3) expanding the university extension programs; 4) increasing auditing opportunities or increasing regular lecture classes open to the public; 5) flexible scheduling and an articulated curriculum that will help daytime and evening students; 6) expansion of the special admission systems for adults; and 7) implementing a brand new program for older adults.

Some typical examples facilitated in pioneering institutions are also introduced for reference whenever applicable. As for the foreign examples, their indiscriminate importation is not recommended. It is suggested, however, that the introduction of such examples would be useful in seeking some implications for further development of the education of older people in higher education. Summarizing the findings and discussion, the paper proposes several recommendations to be adopted by Japanese universities in the course of their planned innovations.